

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職を受け付ける時の事務費用	無 料
求人・求職の申込みを受理した以降に、 求人・求職者に提供するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われる見込賃金の 30% 手数料負担者：求人者

上記手数料に所定の消費税を算出し、別途加算致します。

【返戻金制度について】

適 用 （以下①②共に該当）

- ①当該就職者が1ヵ月未満で早期退職した場合
- ②当該就職者が本人の都合により退職した場合

適用外

- ・求人者の都合による解雇
- ・業務遂行不可能な傷病、死亡等、不測の事態による退職
- ・紹介予定派遣

適用の場合
支払われた紹介手数料の
50%

許可番号	10-ユ-020034
事業所の名称	株式会社 セイデン
事業所の所在地	群馬県高崎市西島町55-3